

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、（公社）富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

食生活改善推進員感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の名前等書き

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年4月24日から令和5年5月8日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年4月14日

(2) 提出先

福祉保健部 保健所地域健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕手数料

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

落札の日から令和5年4月28日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年4月12日

(2) 提出先

福祉保健部福祉政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月11日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕業務

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年4月25日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年4月24日

(2) 提出先

環境部環境センター管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月13日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

大沢野西部企業団地緑地帯除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大沢野西部企業団地緑地帯の草刈、集草処分等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年4月25日

(2) 提出先

商工労働部企業立地課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月18日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

再生可能エネルギー等設備周辺草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市営農サポートセンター地内の除草作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年4月27日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月20日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市婦中ふるさと自然公園景観整備等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

低木植栽の剪定、遊歩道及び管理道の草刈・除草・整備等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年5月1日から令和6年3月29日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月1日

(2) 提出先

農林水産部農林事務所農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月20日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市婦中ふるさと自然公園景観整備等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

低木植栽の剪定、遊歩道及び管理道の草刈・除草・整備等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年5月1日から令和6年3月29日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月1日

(2) 提出先

農林水産部農林事務所農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月20日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中機械工業センター排水管用地内除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中機械工業センター排水管用地内の草刈、集草処分等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月19日

(2) 提出先

商工労働部企業立地課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和 5年 4月 21日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧大山保健福祉センター除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

草刈・集草作業及び搬出作業、処理

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年6月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月8日（月）

(2) 提出先

福祉保健部福祉政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和 5年 4月 25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

国民健康保険収入額申告書郵便封入封緘業務及び郵便番号仕分け作業委託

(2) 提供を受ける役務の内容

国民健康保険収入額申告書郵便封入封緘及び郵便番号仕分け

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年5月10日から令和5年5月17日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 5年 5月 9日

(2) 提出先

福祉保健部保険年金課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等の筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等に氏名等の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結の日から令和5年5月19日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月9日

(2) 提出先

防災危機管理部生活安全交通課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月26日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山地域道路予定地等草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山地域にある道路予定地等の草刈り作業、集草・搬出作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年5月19日から令和5年8月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月18日

(2) 提出先

建設部道路整備課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年4月27日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

令和5年度瀧の手水庵遊歩道清掃業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

遊歩道の清掃及び草刈

（3）役務の提供を受ける期間

契約日から令和5年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和5年5月15日

（2）提出先

富山市農林水産部農林事務所農地林務課